

令和4年3月31日

企業の皆さまへ

三重県「再拡大阻止重点期間」は4月3日で終了しますが、

4月4日からは、再拡大につなげないために

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』

ver15 ～県民の皆様へ 命と健康を守るために～」に基づき、

県民の皆様、事業者の皆様に感染防止対策の取組の継続を

お願いするなど、感染防止対策に取り組めます。

このことから、引き続き、県内外からの県庁舎(本庁及び
地域機関)へのご訪問・ご面会にあたっては、感染防止対策を
徹底していただきますよう、ご協力をお願いします。

工事・業務にかかる打合せ等については、対面での必要性を
十分検討していただき、電話やWEB会議などを活用して
いただきますようお願いいたします。

(内容を変更する場合は改めてお知らせします)

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。